

ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業 図書館等建設・管理・運営基本計画

概要版

1 基本計画の位置付け

本基本計画は「旧福島県立喜多方病院跡地（以下、「病院跡地」という。）及び旧福島県立喜多方商業高等学校跡地整備計画基本構想」において示した病院跡地整備に係る基本方針に基づき、図書館及び交流創出・活動支援施設で構成される第2期施設の整備すべき機能などを具体的に示すものです。

＜基本方針＞ ※抜粋

- ・ 人と人、地域と人をつなぐ知の拠点として、教養を高め豊かなところを育む場、多様な情報の集積・発信地としての利便性の高い図書館と郷土の魅力を発見し、地域文化の継承や新しい文化の創造を高める場をつくります。
- ・ 学習や自主活動・発表の場、また、各種団体等が快適で気軽に利用できる機能の整備により、あらゆる世代の活動と交流を推進します。
- ・ 第1期施設も含めた幅広い施設や機能の特長を生かせる複合施設とし、多様な交流やふれあいを通じた「未来の夢がふくらむ、わくわくする施設」を整備します。

2 整備理念

豊かさやゆとり、喜多方の歴史や文化を実感でき、本や利用者交流を通じて想像力、感受性、個性を育む施設とするため、施設全体に本が点在した「**本のある広場**」を目指します。

- ① 「本のある広場」で思い思いの時間を過ごすとともに、市民活動に興味を持つ機会を創出し、ひとりひとりが自分らしい生き方を発見できる環境の整備
- ② 子どもが本や芸術に触れて感性を育む第2期施設と、遊びを通じて健やかな体をつくる第1期施設が連携することにより、成長期の子どもの人格形成に資する、ひとづくりの拠点となる環境整備
- ③ 魅力的な蔵書を拡充することで、来館者と本の偶発的な出会いを誘発させ、気が付いたら本を手に入れている環境の整備
- ④ 喜多方の魅力を再認識できるよう、身近に郷土民俗資料を目にすることのできる環境の整備

3 サービス計画

① 居心地の良い雰囲気醸成

誰もが気軽に立ち寄り、多様な過ごし方ができる広場としての魅力を恒常的に提供

② 本との偶発的な出会いを誘発させる工夫

蔵書の充実とともに、本の魅力をアピールする配架や展示の実施

③ 市民活動の支援

市民活動の拠点となるとともに、市内類似施設の空き情報や設備の情報を提供

④ 親子で1日中過ごせる滞在型環境の整備

運動を通じた動的な活動と、読書を通じた静的な活動が連携した環境の整備

表1 考えられる新たなサービス例

項目		サービス例
施設全体	居心地の良い雰囲気の醸成	・様々なシチュエーションの読書に適した多様な形状の椅子やテーブル等の配置 ・飲食が可能なブックカフェ等の検討
	図書館と交流創出・活動支援施設の相乗効果の創出	・料理、ファッション、旅行等、生活を彩る本の配架と、それらをテーマとしたイベントの開催 ・児童書を題材とした子ども向けイベントの開催
	第1期施設と第2期施設の連携	・第1期施設の活動内容に応じた本の配架や資料の展示 ・子どもキッチンの開催 ・イベント時の一時保育
図書館	本との偶発的な出会いを誘発させる工夫	・マンガ、仕掛け絵本等の配架 ・移動図書館の検討 ・ブックディレクションによる魅力的な配架（※ブックディレクション：本を使った空間づくり） ・ブックフェスの開催
	身近な課題の解決につながる本の拡充	・ボランティア団体と連携する等、多様なレファレンスサービスの充実 ・市民の身近な課題に関する本の展示
	喜多方の歴史や文化の紹介	・施設に溶け込み、自然と目に入る郷土民俗資料の展示 ・VRを活用した資料展示 ・喜多方の偉人に関する資料の展示 ・ラーメンや地酒等、喜多方の食文化等に関する本の紹介
	ICTの活用	・電子書籍の導入 ・ICタグシステムの導入 ・Wi-Fi設備の増設 ・地域資料のデジタルアーカイブ
	※現サービスの維持・向上	・学校図書館、公民館、児童クラブ等への本の団体貸出 ・ブックスタート事業 ・読書通帳 ・ユニットおりがみ教室、生活充実講座等のイベント開催
活動支援施設・交流創出	市民活動の支援	・ドラム、アンプ等の大型楽器を常設し、防音対策された音楽練習室 ・近隣の類似施設の空き情報コンシェルジュ
	多様な考え方や情報に触れられる機会の創出	・市民活動の内容に応じた本の配架 ・本の執筆者や図書館関係者などによる幅広い分野の講演会の開催

4 施設整備計画

- ・ 蔵書の充実
13万冊⇒18万冊に段階的に整備 ※別途、約1,000冊の電子書籍を導入検討
- ・ 開架書籍の拡充
開架：閉架 5.8万冊（45%）：7.2万冊（55%）⇒12.6万冊（70%）：5.4万冊（30%）
- ・ 「本のある広場」の実現
将来のレイアウト変更にも対応できるオープンスペースを中心として、施設全体に本が点在する環境の整備
- ・ 親子読書コーナーの整備
授乳室、お昼寝コーナー等が併設された、親子が気兼ねなく本を読めるスペースの整備
- ・ 学習スペースの整備
至るところで学習を可能とするとともに、勉強に集中できるスペースの整備
- ・ フロアによる動と静のゾーニング
動的な活動（低層階）から静的な活動（上層階）へと段階的なゾーニング

- ・ 必要諸室の整備
多目的ホールほか市民ニーズに即した諸室整備

表2 第2期施設の室構成

施設	本計画		基本構想時の面積
	スペース名	面積	
図書館	図書館	約1,880㎡	—
	サイレント・ラーニング・スペース	約100㎡	—
	管理用エレベーター、階段	約120㎡	—
	小計	約2,100㎡	1,500㎡程度
交流創出・活動支援施設	多目的ホール（ステージ、備品倉庫含む）	約350㎡	450㎡程度
	会議室①	約100㎡	…会議室（100㎡） 250㎡程度
	会議室②	約50㎡	
	会議室③	約50㎡	
	和室	約30㎡	
	音楽練習室	約50㎡	…音楽練習室（50㎡） 250㎡程度
	料理講習室	約50㎡	
	—		
	小計	約680㎡	950㎡程度
共用部	オープンスペース（郷土民俗資料展示スペース含む）	約400㎡	—
	トイレ（障がい者専用、多目的（男・女・ジェンダーレス））	約20㎡	—
	空調機械室等	約140㎡	—
	スタッフ休憩室・更衣室	約60㎡	—
	小計	約620㎡	—
合計		約3,400㎡	2,450㎡程度

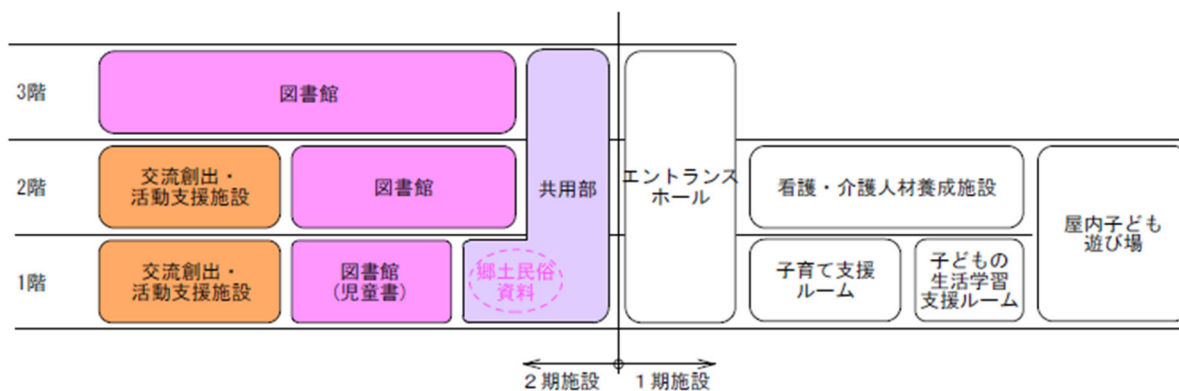


図1 断面ゾーニング図

5 管理運営計画

1) 管理手法

- ① 第1期施設は、令和3年2月に策定した「ひとつづくり・交流拠点複合施設（第1期施設）管理運営計画」に基づき、第2期施設の供用を目途に指定管理者による管理とする
- ② 第2期施設は、現在の図書館及び厚生会館において既に指定管理者による管理としており、運営に対する市民の評価も高いことから、指定管理者による管理を軸に今後検討
- ③ 施設ごとの指定管理、または、施設全体を統括する指定管理とするのかについても今後検討

2) 運営時間

- ① 市民アンケートでは、第2期施設に望む開館時間は9時から21時
- ② 第1期施設の開館時間は8時30分から17時15分
- ③ 両施設の開館時間や休館日についても今後検討

表3 図書館や交流創出・活動支援施設に望む開館時間

第2期施設		現行	
図書館	9：00～19：00	図書館（平日）	9：30～19：00
		郷土民俗館（平日）	9：30～16：00
交流創出・活動支援施設	9：00～21：00	厚生会館	8：30～22：00
		勤労青少年ホーム	9：00～21：00

6 事業スケジュール

- ① 令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計
- ② 令和7～8年度にかけて建設工事
- ③ 令和8年度から建設工事と並行する形で具体的な開館準備を開始

表4 第2期施設の事業スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本設計					
実施設計					
建設工事					
開館準備・移転供用					★

※事業スケジュールについては変更となることがあります